

平成30年度 福祉用具・住宅改修 第1回テーマ別講習会 開催要項

「高齢者が、安心して生活を送ることができる地域(施設)」

「抱え上げない介護・看護」が私の働く環境、文化を変える！

介護事故ゼロへの対策と拘縮ゼロ作戦

1 趣 旨

全国老人福祉施設協議会は、その倫理綱領に「高齢者が地域で安心して生活を送ることができる拠点施設となることを使命とします」とあります。さらに「施設で働く私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努め、常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます」とあります。

また厚生労働省も、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、国民の福祉・介護ニーズの多様化、高度化している状況にあり、これらのニーズに対応する福祉・介護人材は、質・量の両面において一層の充実が求められている状況にあります。こうした少子高齢化の進行等により、労働力人口が減少し、労働力の確保が困難となっていくことが見込まれ、限られた労働力の中から、国民のニーズに的確に対応できる質の高い福祉・介護人材を安定的に確保していくことは喫緊の課題であり、国民生活を支える福祉・介護制度を維持する上で、不可欠の要素であると言えます・・・と。

さらに、平成25年、新規職場における腰痛予防対策指針を発表。介護・医療施設の腰痛の発生は、増加をつづけ、介護・看護業務に関する腰部に負担の少ない介護介助法など、腰痛予防の知見を踏まえて改訂され、事業者の責任を明確にし、腰痛予防の作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育、安全衛生管理体制などの義務化や作業態様別の予防対策として、医療・社会福祉施設における介護作業を指摘、福祉用具の積極的利用による効果的な腰痛予防対策の普及方を発表しています。

こうした介護従事者不足・腰痛・介護事故や苦情の発生は、今回のテーマ「高齢者が地域で安心して生活を送ること」に大きく影響を与えています。安心安楽な生活を提供するケアの在り方を提案していこうと第1回テーマ別講習会に福祉用具の役割を理解いただき「福祉用具は人生を変える物」として適切なケアのための福祉用具の普及啓発と介護事故ゼロ・こうしゅくゼロへの取り組みを紹介していきたいと思えます。

同時に、愛媛県下の介護事業所等における介護事故や苦情の現状を報告し、発生予防策と再発防止策（施設の介護環境改善）が積極的・継続的に行われ、常に見直されていく「仕組み」が動き定着することを最終目的とし、「抱え上げない介護・看護」実現に、介護事故ゼロへの対策と拘縮ゼロ作戦・腰痛予防の取り組みの参考となる考え方や方法をお伝えするために、本講習会を開催します。

2 主 催

愛媛県社会福祉協議会／愛媛県介護実習・普及センター

3 実施主体

愛媛県福祉サービス協会

4 期 日

平成30年6月15日（金）

5 会 場

愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」

6 内 容

高齢者が、安心して生活を送ることができる地域(施設)へ
「抱え上げない」「持ち上げない」「引きずらない」ケア実現へ
介護事故ゼロへの対策と拘縮ゼロ作戦

時 間	内 容	講師等
9時00分	受付	
9時30分	県内介護事故の実情と課題・・・ (29年度愛媛県事故報告)	愛媛県福祉サービス協会
10時30分	①「福祉用具は人生を変える物」として、 適切なケアのための福祉用具 拘縮ゼロへの取り組み	石橋 弘人 氏 (一般社団法人こうしゅく ゼロ 推進協議会 副代表理事)
12時00分	昼食 (福祉用具展示 リフト・移動支援等)	
13時30分	②リフトは安心安楽な用具 「抱え上げない」を実践する リフト実技も交えて	山下 陽子 氏 (作業療法士、作業療法士養成校教 員、厚生労働省老健局) 「福祉用具・住宅改修指導官」 等を経て、平成29年より 医療機器メーカーで移乗・移 動機器を担当。
14時30分	③「抱え上げない介護・看護」が私の 働く環境、文化を変える！ ノーリフティングに取り組み事故も減少	現在 交渉中 ノーリフティングに取り組ん だ施設の取組み
15時30分	質疑応答 16時終了	

※昼食時間は福祉用具メーカーも参加いただき、現状の改善にご助言いただきます
予定事業者：(株)いうら・(株)モリトロー・(株)プラッツ等 アルジョ・ジャパン(株)等
※交渉案です

7 受講対象者

病院・老人(障害者)施設での介護・看護指導者・福祉用具貸与事業者

8 資料代

2,000円(1名につき)

9 募集定員

80名

10 申し込み

6月1日(金)までに、別添申込書をご利用の上、FAX又メールで下記事務局宛てにお申込み下さい。昼食(お茶付600円)をご希望の場合は、申込書にその旨ご記入ください。

11 その他

参加申込み後、FAXまたは、メールにて、受講受付書をお届けします。

12 問 合 先

愛媛県福祉サービス協会

〒790-8553 松山市持田町三丁目8-15 愛媛県総合社会福祉会館

愛媛県介護実習・普及センター／福祉用具・住宅改造展示場内

TEL 089-921-8348 / FAX 089-921-8397

無くそう 拘縮（こうしゅく）！

一般社団法人こうしゅくゼロ推進協議会の資料より
講師 石橋 弘人氏



一般社団法人こうしゅくゼロ推進協議会 副代表理事医療機器の販売、看護・介護ハットメーカーの役員を経て、平成 28 年福祉用具開発・販売のコンサルタントを行う会社を設立「福祉用具は人生を変える物」として適切なケアのための福祉用具の普及啓発中

寝たきりになりベッドや車いすの上で写真の様に全身が硬直しているようなお年寄りを見たことはありませんか？

このように体が硬く固まった状態を変形とか、拘縮（こうしゅく）とかといいます。が、欧州ではほとんど見ることがないそうです。

なぜ、日本に多いのでしょうか？

そして、皆さんは、仕方ないと思いませんか？

でも、今の日本でもこれを無くすことも、改善することもできるようになってきました。

まずは、拘縮がなぜ起きるのかその原因から理解していきましょう。

そして、2025 年までには、

いや 5 年後には日本から拘縮を無くしましょう！

どうしたらいいの 拘縮ってなに？ STOP! 拘縮



拘縮（こうしゅく）って何？

まず、脳の血管が詰り脳の一部が

ダメージを受けることで、麻痺側の腕や足を動かすことができない状態になると、関節が固まっていきます。これを関節の拘縮といいます。

また、骨折をするとギプスで固定されることがありますが、関節を固定されると動かせないので、やはり関節が固まり、拘縮となります。

このように、残念ながら病気や治療の過程で起きることが原因となる拘縮を無くすことはできません。

しかし、動く方の腕や足でも、動かさない状態が続くと関節が硬くなります。

これを放置すると、全身の関節が硬くなり、自分では動かすことが困難な状態となってしまいます。いわゆる「寝たきり状態」となるのです。長時間、悪い姿勢のままの状態となるので、背骨が曲がる様なことにもなります。つまり、変形状態となってしまいます。

このように、「身体を動かさない状態を長く続けると関節が拘縮し、変形」となるのです。・・・その対策は？ ご参加お待ちしております

適切なケアにより、変形・拘縮を無くしましょう！

「抱え上げない」を実践する

適切なケアってなに？

抱え上げ



抱き起こし



抱え上げない介護の実践へ チェンジしよう！

「高齢者が地域で安心して生活を送ること」に大きく影響を与えています・・・現在のケア

安心安楽な生活を提供するケアの在り方を提案していこう



赤ちゃんと同じ様に、ソフトに、優しく、優しく。

寝ている赤ちゃんを起こさないようにするには、ゆっくりと、優しく触りますよね。同じようにやりましょう。特に、既に拘縮を起こしている人には「もっと、ゆっくり」が基本です

安心して生活を送ることの対策は？

「介護従事者が、要介護者の**残存機能を生かした介護**を実践し、人間の持つ自然な動きに沿った介助を行うとともに、**適切な福祉用具・機器を使用**しながら、要介護者及び介護従事者双方の**負担軽減とケアの質が向上**できるような介護手法を確立する事です。

具体的な実践ケア「抱え上げない介護」等「介助方法の改善・福祉用具の利用」を紹介。昨年、「ノーリフティングケア」介護する側、される側の双方が安全で安心なケアへの取組みが始まっています。

利用者の状態に合わせて、福祉機器「抱え上げない」「持ち上げない」「引きずらない」ケアを有効に活用して取り組むケアで、双方の健康的な生活を保障するケアの実践を推進しています。

それにより、

- ・拘縮や褥瘡（じょくそう）などの予防
- ・2次障害を防止し、自立度が向上
- ・リフトなどを使うことでケアの質が向上します。
- ・職員の移乗ケア時の事故防止・腰痛予防で、職場定着率も向上人材確保対策
- ・緊張や苦痛を与えるような力任せの介護が「介護者には腰痛の原因」、「介護される人には拘縮の原因」になります。
- ・お互いが楽に動けるようなスキルを身につけ、福祉用具を適切に活用しよう！
- ・お互いが楽になるケアを求める事ことが、腰痛と拘縮を減らしていきます。

介護事故の報告 資料 1

愛媛県 介護事故に係る調査(平成 28 年度分)

事故の種別	28 年度 合計				27 年度	28年度の 事故増加%	
		東予	中予	南予			
1 死亡事故 (意識不明を含む)	66	23	26	17	48	↑ 1.38	
2 死亡事故以外	2942	834	1473	635	2692	↑ 1.09	
内 訳	(1)骨折	1164	319	551	294	1097	↑ 1.06
	(2)打撲・捻挫	673	163	382	128	571	↑ 1.18
	(3)切傷・擦過傷	348	139	120	89	318	↑ 1.09
	(4)誤嚥・誤薬・異食	183	63	64	56	108	↑ 1.69
	(5)感染症・結核	94	39	44	11	41	↑ 2.29
	(6)失踪・徘徊	68	11	46	11	33	↑ 2.06
	(7)交通事故	27	8	15	4	19	↑ 1.42
	(8)その他	385	92	251	42	505	0.76 ↓
合 計	3008	857	1499	652	2740	↑ 1.1	

ノーリフティングケア・・・へ改善

事故防止に有力な対策！

対策として「ノーリフティング」実施施設の報告
高齢者が安心して生活を送ることができる事への対策と同じです。

「介護従事者が、要介護者の残存機能を
生かした介護を実践し、人間の持つ自然な

動きに沿った介助を行うとともに、適切な福祉用具・機器を使用しながら、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質が向上できるような介護手法を確立する事。

「ノーリフティング」ケア

「抱え上げない介護」等 介助方法の改善・福祉用具の利用

初心に帰って・・・介護の教育改善・当たり前前の安心安楽な介護を理解・指導する

※京都での介護事故で、一人介護での怪我・事故を虐待と判断。
不良姿勢での放置も虐待と判断されました 2018年2月16日

虐待？

介護事故・・・虐待判断

監視不足・放置・・・虐待？

- ・夜勤中他の利用者の対応中に転倒
- ・居室でベッドから降りようとして、または降りて歩行して転倒
- ・車いす、ベッドからの転落（ずり落ち）
- ・車イスから転落（知らない間に）

体に無理な力が加わり骨折・・・虐待？

- ・介助中に過度の負荷がかかった。
- ・介助時に負荷がかかり骨折
- ・介助による移乗時に骨折
- ・椅子からストレッチャーに移乗時足に負担がかかる
- ・車椅子からベッド移乗時に足に負担がかかる
- ・更衣時に指をひっかける・更衣時に肩に負担がかかる